

## 令和 5 年度 2 月議会議案 一般会計補正予算（第 8 号）

## 【補正額】

- ・歳入歳出とも 2, 254, 645 千円の増額
- ※補正後予算額 72, 134, 978 千円

## 【主な補正内容】

歳 出

- ① 財政調整基金積立金の増額  
2, 280, 451 千円（25 節 積立金／財政課）
- ② 国県支出金当返還金の増額  
976, 691 千円  
（23 節 償還金、利子及び割引料／こども支援課、福祉総務課）
- ③ 特定教育・保育施設支援施設型給付費の増額  
239, 820 千円（20 節 扶助費／保育課）
- ④ 生活保護費の増額  
230, 000 千円（20 節 扶助費／生活福祉課）
- ⑤ 光熱水費の減額  
▲343, 803 千円（11 節 需用費／環境センター、教育総務課他）
- ⑥ ふるさと寄附金運用代行業務委託料の減額  
▲236, 691 千円（13 節 委託料／財政課）

## 歳入

### ① 市税の増額 ※滞納繰越分を含む

- ・ 個人市民税 1, 181, 540千円 (当初予算 16,678,357千円→17,859,897千円)
- ・ 法人市民税 224,474千円 (当初予算 1,181,544千円→1,406,018千円)
- ・ 固定資産税 24,526千円 (当初予算 13,604,782千円→13,629,308千円)
- ・ 軽自動車税 3,812千円 (当初予算 187,464千円→191,276千円)
- ・ 市たばこ税 57,761千円 (当初予算 764,401千円→822,162千円)
- ・ 都市計画税 12,558千円 (当初予算 3,322,891千円→ 3,335,449千円)

### ② 国庫支出金の増額

- ・ 物価高騰対応重点支援交付金の皆増 (1,132,275千円/企画課)
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆増 (730,568千円/企画課)
- ・ 生活保護費負担金の増額 (172,500千円/生活福祉課)
- ・ 子どものための教育・保育給付費負担金の増額 (132,419千円/保育課)

### ③ 寄附金の減額

- ・ ふるさと寄附金収入の減額 (一般寄附金分) (▲483,100千円/財政課)

### ④ 財政調整基金繰入金の減額 (▲2,487,838千円/財政課)

### ⑤ 前年度繰越金の増額 (1,623,951千円/財政課)

## 繰越明許費の補正

別添「令和5年度 2月補正 内容説明資料 (P1~2)」のとおり

## 令和5年度2月議会議案 一般会計補正予算（第9号）

### 【補正額】

- ・歳入歳出とも 29,580千円の増額
- ※補正後予算額 72,164,558千円

### 【主な補正内容】

#### 歳 出

- ① 住民基本台帳システム及び戸籍附票システム改修委託事業の追加  
20,667千円（13節 委託料／市民課）
- ② 障害福祉システム改修委託事業（報酬改定分）の追加  
2,090千円（13節 委託料／障害福祉課）
- ③ 障害者相談支援・基幹相談支援センター委託事業補償金（過年度分消費税相当額）  
の追加  
6,823千円（22節 補償、補填及び賠償金／障害福祉課）

#### 歳 入

- ① 国庫支出金の増額
  - ・ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金の皆増（15,171千円／市民課）
  - ・ 障害者総合支援事業費補助金の皆増（940千円／障害福祉課）
- ② 財政調整基金繰入金の増額（13,469千円／財政課）

#### 繰越明許費の補正

別添「令和5年度 2月補正 内容説明資料（P3）」のとおり

令和 5 年 度 2 月 議 会 議 案

令和 5 年度鎌倉都市計画事業大船駅東口市街地再開発事業特別会計補正予算（第 1 号）

歳出は、職員給与費の増額を行うもの。

歳入は、前年度繰越金を追加し、一般会計繰入金の減額を行うもの。

【補正額】

・歳入歳出とも 23千円の増額

※補正後予算額 20,523千円

【主な補正内容】

歳 出

① 職員給与費の増 23千円

歳 入

① 一般会計繰入金の減 ▲1,346千円

② 前年度繰越金の増 1,369千円

令和5年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳出は、職員給与費の減額、保険給付費の想定見込件数の増加に伴う増額、基金積立金の追加を行うもの。

歳入は、国民健康保険料収入の減額、県負担金（保険給付費等交付金）の額確定等に伴う減額、額確定等に伴う一般会計繰入金の増額、前年度繰越金の額確定に伴う増額、第三者行為納付金の増額を行うもの。

【補正額】

- ・歳入歳出とも                    167,098千円の増額
- ※補正後予算額    17,172,771千円

【主な補正内容】

**歳出**

①	職員給与費の減	▲3,063千円
②	保険給付費（一般被保険者療養給付費）の増	20,000千円
③	保険給付費（一般被保険者高額療養費）の増	20,000千円
④	国民健康保険運営基金積立金の増	130,161千円

**歳入**

①	一般被保険者国民健康保険料の減	▲99,123千円
②	保険給付費等交付金の減	▲12,487千円
③	保険基盤安定繰入金の増	49,960千円
④	前年度繰越金の増	199,981千円
⑤	一般被保険者第三者行為納付金の増	29,315千円

令和 5 年 度 2 月 議 会 議 案

令和 5 年度鎌倉市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

歳出は、支払利子の減額を行うもの。

歳入は、支払利子の減額にあわせ一般会計繰入金の減額を行うもの。

【補正額】

- ・歳入歳出とも 1, 247千円の減額
- ※補正後予算額 189, 753千円

【主な補正内容】

歳 出

- ① 支払利子の減 ▲1, 247千円

歳 入

- ① 一般会計繰入金の減 ▲1, 247千円

令和5年度鎌倉市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳出は、サービス利用の状況に合わせた介護サービス等給付費の減額や、介護給付等準備基金積立金への基金積立金及び過年度分の精算に伴う国県等返還金の追加などを行うもの。

歳入は、前年度繰越金を追加し、給付費及び事務費の補正にあわせ所要の予算の補正を行うもの。

【補正額】

- ・歳入歳出とも 185,855千円の増額
- ※補正後予算額 19,141,967千円

【主な補正内容】

歳出

- ① 介護サービス等給付費の減 ▲268,290千円
- ② 基金積立金（介護給付等準備基金積立金）の増 257,712千円
- ③ 過年度分精算に伴う国県支出金等返還金の増 141,126千円

歳入

- ① 国県支出金の減 ▲93,498千円
- ② 基金繰入金の減 ▲82,224千円
- ③ 前年度繰越金の増 483,992千円

## 令和5年度2月議会議案

### 令和5年度鎌倉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

歳出は、職員給与費の減額、広域連合納付金の減額及び前年度の剰余金を一般会計に返還するための繰出金の増額を行うもの。

歳入は、被保険者数や被保険者の所得状況の変動等による保険料の減額、一般会計繰入金金の減額及び確定した前年度繰越金の増額を行うもの。

#### 【補正額】

- ・歳入歳出とも 78,276千円の減額
- ※補正後予算額 6,164,924千円

#### 【主な補正内容】

##### 歳出

- ① 職員給与費の減 ▲9,450千円
- ② 広域連合納付金の減 ▲75,769千円
- ③ 前年度分精算に伴う一般会計繰出金の増 6,943千円

##### 歳入

- ① 後期高齢者医療保険料の減 ▲45,208千円
- ② 一般会計繰入金金の減 ▲85,988千円
- ③ 前年度繰越金の増 52,920千円



令和5年度鎌倉市下水道事業会計補正予算（第3号）

支出は、主に入札差金や事業費の確定に伴う減額を行うもの。

収入は、主に国庫補助金の交付額確定に伴う減額を行うもの。

**【補正額】**

・収益的収入及び支出

収入 548,261千円の減額

※補正後予算額 7,449,784千円

支出 310,836千円の減額

※補正後予算額 7,045,618千円

・資本的収入及び支出

収入 290,001千円の増額

※補正後予算額 2,280,057千円

支出 4,203千円の減額

※補正後予算額 3,569,802千円

**【主な補正内容】**

**収入**

- |   |           |            |
|---|-----------|------------|
| ① | 補助金の減     | ▲27,315千円  |
| ② | 長期前受金戻入の減 | ▲238,145千円 |

**支出**

- |   |                  |            |
|---|------------------|------------|
| ① | 雨水管渠費の減          | ▲14,450千円  |
| ② | ポンプ場費の減          | ▲35,384千円  |
| ③ | 七里ガ浜浄化センター処理場費の減 | ▲58,992千円  |
| ④ | 山崎浄化センター処理場費の減   | ▲169,472千円 |
| ⑤ | 職員給与費の減          | ▲28,229千円  |

令和5年度鎌倉市下水道事業会計補正予算（第4号）

支出は、国庫補助金の追加内示により汚水改築工事費の増額を行うもの。

収入は、国庫補助金の追加内示により増額する工事費の財源となる国庫補助金及び企業債の増額を行うもの。

債務負担行為は、国庫補助金の追加内示により山崎浄化センター耐震診断業務委託事業費を新たに設定しようとするもの。

**【補正額】**

・資本的収入及び支出

収入	23,700千円の増額
※補正後予算額	2,303,757千円
支出	25,000千円の増額
※補正後予算額	3,594,802千円

**【主な補正内容】**

収 入

① 企業債の増	13,700千円
② 国庫補助金の増	10,000千円

支 出

① 汚水管路改良費の増	25,000千円
-------------	----------

**債務負担行為の設定**

① 山崎浄化センター耐震診断業務委託事業費	
債務負担行為設定額	146,000千円
債務負担行為設定期間	令和5年度から令和6年度まで
年割額	令和5年度 0千円
	令和6年度 146,000千円